

柏市子ども・子育て支援事業計画（第一期）
総括進行管理報告書

令和2年度第2回柏市子ども・子育て会議
令和2年10月19日

目次

No.	1.主な事業の進行管理報告書	作成所属	ページ
1	支援団体（支援者）のネットワーク構築	子育て支援課	2
2	利用者支援事業 ○基本型・特定型 （保育アシストデスク・アシストコール事業, 子育て支援アドバイザー事業）	子育て支援課 保育運営課	3
3	利用者支援事業 ○母子保健型 （妊娠子育て相談センター事業）	地域保健課	5
4	乳児家庭全戸訪問事業	地域保健課	6
5	障害児通所支援（児童発達支援）	こども発達センター キッズルーム 障害福祉課	7
6	産後ケア事業	こども福祉課	9
7	高等職業訓練促進資金貸付事業	こども福祉課	10
8	放課後児童健全育成事業	学童保育課	11
9	幼稚園教諭・保育士の確保	保育運営課	12
施策No.	2.施策からの点検報告書	作成所属	ページ
1－（1）	子育て・親育ちの環境づくり	子育て支援課	14
1－（2）	子育て支援ネットワークの構築	子育て支援課	15
1－（3）	ワーク・ライフ・バランスの推進	協働推進課	16
2－（1）	情報提供・相談体制の充実	子育て支援課 地域保健課	17
2－（2）	子育て家庭の負担の軽減	保育運営課 こども福祉課 子育て支援課	18
2－（3）	児童虐待の防止	こども福祉課	19
2－（4）	障害のある子どもへの支援	こども発達センター キッズルーム	20
2－（5）	ひとり親家庭の自立支援	こども福祉課	21
3－（1）	教育・保育の計画的整備	保育整備課 保育運営課 学童保育課	22
3－（2）	教育・保育の質の確保・向上	保育運営課	24

施策体系

基本理念 「子どもの育ち」と「子育て」を
優しく見守り、支え合うまち かしわ

施策展開の方向1

子ども・子育て支援を通じて
みんなが成長できるよう、地域環境を充実させる

- 施策1-(1) 子育て・親育ちの環境づくり
- 施策1-(2) 子育て支援ネットワークの構築
- 施策1-(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

施策展開の方向2

生き生きと子育てができるよう、
きめ細かな支援を行う

- 施策2-(1) 情報提供・相談体制の充実
- 施策2-(2) 子育て家庭の負担の軽減
- 施策2-(3) 児童虐待の防止
- 施策2-(4) 障害のある子どもへの支援
- 施策2-(5) ひとり親家庭の自立支援

施策展開の方向3

子どもたちが健やかに成長できるよう、
質の高い教育・保育を提供する

- 施策3-(1) 教育・保育の計画的整備
- 施策3-(2) 教育・保育の質の確保・向上

柏市子ども・子育て支援事業計画
（ 計画期間 平成27年度 ～ 令和元年度 ）

1. 主な事業の進行管理報告書

1 支援団体（支援者）のネットワーク構築【子育て支援課】

[支援団体(支援者)のネットワークの構築]

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
計画	関係者による協議・検討	ネットワーク組織の立ち上げ	参加団体等による自立的な運営		
実績	協力者と企画検討	ネットワークの基礎作りとして、かしわ市民大学公開講座を開講	市民主体の冊子作成を通じたつながりづくり	市民主体の冊子作成を通じたつながりづくり	市民主体の冊子作成を通じたつながりづくり

■実現に向けて取り組んだこと

◆子育て応援情報誌「touch」の作成を通じたつながり作り

企画検討・市民大学公開講座からスタートし、平成30年度以降は子育て応援情報誌「touch」の作成を市民活動団体へ委託することで、ネットワーク作りを行いました。

冊子作成の講座や企画・取材・編集・印刷等を市民編集委員により行うことを通じて、編集委員のスキルアップとともに、市民同士や市民と支援者、市民と子育て支援施設などのネットワーク作り、また、市民の活動力向上及び地域資源の発掘を目指しました。

■取り組みの成果・課題

「touch」の作成を通じて、他事業との相乗効果が見られました。冊子づくりから市民活動に興味を持ち、翌年に啓発イベントの実行委員会で活動を行うかたが出てくるなど、地域資源の発掘ができました。

また、子育て中のかたが欲しい情報を冊子として形にすることで、広く子育て中のかたへの情報提供としての機能も担いました。

情報誌の発行やイベント開催といった目に見える事業を市民主体で行うことで、子育て世代を含めて多くの団体・個人が有期のネットワーク組織として機能を始めています。事業自体が目的にならず、ネットワーク構築のツールとして機能するよう、社会状況に応じて工夫しながら引き続き状況を見ながら後押ししていく必要があります。

■子ども・子育て会議からの意見

かしわ子育て応援情報誌「touch」の発行部数が多ければこども園、幼稚園、保育園にも配れてよい。若い保護者がたが好まれるような紙面構成、内容であったが、認知度が低いと思う。ネットワーク構築には幅広く様々なかたに認知することが重要。

市民のつながりはもちろん、作成された冊子がより有効に活用されるよう、必要な人の手に届きやすいようにしてほしい。

子育て支援情報誌「touch」は内容が子育て世代に沿っていて素晴らしい。市民団体が活躍できる場所を増やすことが必要。SNS等で情報はいくらでも探すことはできるが、手元に届く情報誌が目にとまることもあるため、配布する場所の検討も必要。

■今後の課題と来年度の予定

令和2年度は掲載情報を「地域子育て支援拠点」に絞り、取材・講座・編集会議等のつながりを目的とした部分は感染症防止対策を講じながら事業を実施します。ネットワークの構築を目的とした事業ですが、「子育て当事者発信の情報」という強みを活かし、情報ツールとしても引き続き活用していきます。冊子の存在を広く周知できるよう、各施設にも協力をいただきながら配布を進めたいと考えています。

2 利用者支援事業 ○基本型・特定型【子育て支援課・保育運営課】

[利用者支援事業] ○基本型・特定型

【市全域※】		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量の見込み		3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
確保方策	基本型	—	—	1か所	1か所	2か所
	特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
実績		1か所	1か所	2か所	2か所	3か所

※全市で3か所確保となっていますが、内訳は各区域1か所ずつとします。

■実現に向けて取り組んだこと

(基本型) 地域子育て支援拠点「はぐはぐひろば沼南」と「はぐはぐひろば若柴」に子育て支援アドバイザーを配置し、一人ひとりに寄り添い、子育ての相談の対応や状況に合った支援サービスや情報の提供、必要に応じた関係機関へのつなぎ等を行っています。また、地域子育て支援拠点に来ることができない親子への対応として、親子が集まる場所（パレット柏等）へ子育て支援アドバイザーが出向き、出張相談を行っています。

(特定型) 保育士資格を持つ相談員が、保育園の空き情報や入園に関する申込方法のほか、様々な保育サービス情報をわかりやすく案内するとともに、必要に応じ関係機関への橋渡しなどを行う、専用の相談電話（保育アシストコール）と相談窓口（保育アシストデスク）を、平成25年11月から市役所内に設置しています。

認知度も高まり、相談件数は年々増加傾向にあることから、より一人ひとりに寄り添った、きめ細かな相談対応に努めています。

■取り組みの成果・課題

日頃から親子が集まる場所である地域子育て支援拠点にアドバイザーを配置することにより、気軽に相談でき、身近な場所で必要な情報を得ることができる環境を整えることができました。子育て支援アドバイザーへの相談は令和元年度で1か月平均2か所合わせて約90件あり、ニーズがとて高いことがうかがえます。

今後は子育て支援員研修を実施し、既存の子育て支援アドバイザーのスキルアップと、新規の子育て支援アドバイザーの養成を行うことにより、相談体制の充実を図ります。あわせて、地域子育て支援拠点に来ることができない親子への対応として、出張相談と合わせて、電話相談の周知を図っていきます。

保育園ニーズや各家庭の状況は多種多様であり、また保育に関する制度も複雑化し、様々な制度改正があることから、個々の職員の力量で対応に差が出てしまう恐れがあり、大きなトラブルにつながる可能性もあります。

正確な情報を職員間で共有するとともに、個々の知識を深め対応の均質化を図り、「総合的な利用者支援」としてさらなる利用の促進、相談体制の充実を図っていくことが求められます。

■子ども・子育て会議からの意見

個々の職員のバックアップ体制の構築を期待する。

自ら育児相談で電話や出向いてこられるかたがたは概ね自ら解決できる力のあるかたで、そこまで（電話等）はハードルは高くできないかたほど心配なケースにつながることが多い。アドバイザーのスキルアップとともに、支援事業の取り組みの目的をしっかり持っていくことが必要。平成30年度ではアドバイザーは5名と聞いたが、その後増えているのか。

今回の第二期計画 p.7とp.8で、子どもをみてもらえる人がいないかたの「心配・悩みを相談しない」割合が高いことをどう解決するのか。一人で子育てしない、させないことを市の大きな施策の一つと考えていれば、そのことに触れると

■今後の課題と来年度の予定

令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、4月・5月は地域子育て支援拠点を閉鎖しており、電話による相談のみを実施しました。6月以降地域子育て支援拠点の再開とともに、対面による相談も再開し、閉鎖前を上回る件数の相談を受けています。子育て支援アドバイザーは年々増えており、令和2年度は2か所で8名が対応しています。さらに、今年度中に国の定めた体系に則った子育て支援員研修を1人受講予定です。

また、日頃から親子が集まる場所でさりげない会話などから、悩みを引き出すことが有効な支援につながるため、相談だけのために出向いてくるのを待つのではなく、地域子育て支援拠点のみならず、出張相談など親子が集まる場所での実施についてさらに検討していきます。

アドバイザーや相談員には幅広い知識と傾聴スキルが求められます。担当内で定期的に勉強会など情報共有の場を設けるほか、スキルアップを図るため外部研修の参加も検討していきます。

3 利用者支援事業 ○母子保健型【地域保健課】

[子育て世代包括支援センター運営事業]

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量の見込み				4か所	4か所
確保方策			3か所	4か所	4か所
実績			3か所	4か所	4か所

■実現に向けて取り組んだこと

- ・ 下記の場所に整備し、運営を開始（4か所）
- ・ 平成29年4月 「ウェルネス柏」「沼南支所」
- ・ 平成29年10月 柏駅前「ファミリー柏」3階
- ・ 平成30年4月 「柏市役所別館」3階
- ・ 母子健康手帳交付を市内4か所の「妊娠子育て相談センター」に集約し、保健師等の専門職による面談を妊婦全員に実施し、包括的・継続的な支援体制を整備しました。
- ・ 平成30年10月 柏駅前に「駅前すこやかプチルーム」を開設し、保健師等による育児相談・身体計測・育児情報の提供、親同士の交流の場となっています。
- ・ 一人一人に合わせたオーダーメイドの「子育て応援ケアプラン」を策定し、気軽に相談ができるように、妊婦の住まいの地域と地域担当保健師名を記載した名刺を配布しました。

■取り組みの成果・課題

- ◆取り組みの成果
 - ・ 保健師等の専門職が常駐し、妊娠届出時に妊婦全員と丁寧に面接を実施したことにより、支援が必要な妊婦の早期発見・早期支援につながりました。
 - ・ こども部と連携を強化し、子育て期の相談支援や保育園等を含めたニーズの高い情報提供ができました。
- ◆課題
 - ・ 面接後のフォロー体制の整備
 - ・ 関係機関と連携した相談支援体制の充実強化

■子ども・子育て会議からの意見

ネグレクトや虐待につながる産後うつについて支援が必要と考える。子育て応援ケアプランは出産を乗り越えるまでがメインと聞いているが、その後の対応の改定はあるのか。

「妊娠子育て相談センター」というのは、わかるかたにしかわからない書き方だと思う。また、この窓口が土日祝日に休みなのは、利用する側にとっては不便なことも多いと思うが対策はあるか。

■今後の課題と来年度の予定

妊娠届出受理時の専門職全数面談にて、書面上では把握できない気分の落ち込みや不安の有無等を確認し、要支援家庭の早期把握、早期支援につなげています。「妊娠子育て応援プラン」は妊娠期から乳児期を主な対象としていますが、幼児期の育児情報や「にこにこダイヤルかしわ」「駅前すこやかプチルーム」等の育児相談を案内しております。

「妊娠子育て相談センター」は、法律上の「子育て世代包括支援センター」の名称を市民にわかりやすくしたいと考えたものになります。

駅前センターについては、平日10時から18時30分まで、土曜日10時から16時まで開設し、利便性の向上に努めています。

今後、課題である、切れ目ない支援の強化と人材育成・人材確保に引き続き取り組んでまいります。

4 乳児家庭全戸訪問事業【地域保健課】

〔乳児家庭全戸訪問事業〕

〔市全域〕	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量の見込み	2,567人	2,496人	2,437人	3,166人	3,114人
確保方策	[実施体制] 家庭訪問（保健師・助産師・看護師・柏市民健康づくり推進員（約350人）） [実施機関] 柏市保健所地域保健課				
実績	3,322人※	3,006人	3,344人	3,295人	3,182人

※27年度までは柏市民健康づくり推進員による訪問も「乳児家庭全戸訪問事業」として実施したため実績数が多いものです。

■実現に向けて取り組んだこと

- ・平成27年度までは希望者を対象に訪問していましたが、事業の見直しを行い、段階的に平成28年度は生後4か月頃までの第1子がいる子育て家庭を対象に、平成29年度から新生児訪問を全数としました。保健師・助産師等の専門職による家庭訪問を実施しています。
- ・乳幼児の発育状況や母体の心身の健康状況の確認と共に、生活や育児に関する相談支援を行っています。
継続支援が必要な家庭には再訪問を実施するなど、安心した育児ができるよう助言指導へ繋げています。
- ・訪問指導員及び訪問員に対し、乳児家庭全戸訪問事業関係者会議を年2回実施しています。

■取り組みの成果・課題

- ◆取り組みの成果
 - ・育児ストレスが高いと思われるかたや、産後うつ疑いのあるかたを早期発見し、早期支援につなげることができました。
 - ・育児環境の把握ができ、関係機関と連携した支援が必要な家庭には、継続的に訪問等を実施し、児童虐待の未然防止につなげています。
 - ・訪問指導員や訪問員へ最新情報を提供し、意見交換等をおし質の向上を図りました。
- ◆課題
 - ・早期の訪問実施率及び面談率の上昇
 - ・未把握児のフォロー体制の整備
 - ・関係機関と連携した切れ目のない支援

■子ども・子育て会議からの意見

必要なかたへの再訪問の充実により、トラブルの早期発見や他の支援事業への橋渡しとしての機能も期待する。

「新生児訪問」が「第1子がいる子育て家庭を対象」となっているが、第1子のみに限る理由はあるのか。希望者には第2子以降でも訪問するなどの選択があっても良いと思う。

「訪問事業」について、今回のコロナ（COVIT-19）の状況における取組み、オンラインでの対応（例えばSNSの活用等）、ニーズ調査や実態調査の有無について教えてほしい。

■今後の課題と来年度の予定

市内の乳児（第1子に限らず生後3か月までの乳児）がいる全家庭に保健師・助産師が訪問し、産後うつ早期発見スクリーニング指標等を用いて、育児ストレスが高いと思われるかたや支援が必要な家庭に対し、関係課と連携して継続して支援をしています。

新型コロナウイルス感染症対策では、対象者の意向を確認しつつ、訪問者の感染対策の徹底や訪問時間の短縮に心がけ実施しています。オンラインでの対応は、補完手段としています。

早期の全戸訪問実施が課題のため、来年度は出生連絡票の提出について周知を強化し、電子申請について検討します。

5 障害児通所支援(児童発達支援)

【こども発達センター・キッズルーム・障害福祉課】

[障害児通所支援(児童発達支援)]

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
見込み量	146人/月 (1,800人日/月)	151人/月 (1,980人日/月)	155人/月 (2,160人日/月)	226人/月 (2,260人日/月)	237人/月 (2,370人日/月)
実績	155人/月 (1,642人日/月)	205人/月 (2,111人日/月)	280人/月 (2,472人日/月)	423人/月 (3,154人日/月)	437人/月 (3,158人日/月)

[障害児通所支援(医療型発達支援)]

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
見込み量	20人/月 (180人日/月)	20人/月 (180人日/月)	20人/月 (180人日/月)	27人/月 (216人日/月)	27人/月 (216人日/月)
実績	25人/月 (199人日/月)	27人/月 (169人日/月)	21人/月 (148人日/月)	23人/月 (145人日/月)	28人/月 (155人日/月)

[放課後等デイサービス]

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
見込み量	284人/月 (2,272人日/月)	296人/月 (2,368人日/月)	308人/月 (2,464人日/月)	648人/月 (5,832人日/月)	712人/月 (6,408人日/月)
実績	407人/月 (4,564人日/月)	491人/月 (5,729人日/月)	583人/月 (6,872人日/月)	633人/月 (7,917人日/月)	666人/月 (7,957人日/月)

[保育所等訪問支援]

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
見込み量	45人/月 (90人日/月)	60人/月 (120人日/月)	80人/月 (160人日/月)	36人/月 (43人日/月)	37人/月 (44人日/月)
実績	33人/月 (34人日/月)	34人/月 (39人日/月)	40人/月 (44人日/月)	44人/月 (53人日/月)	42人/月 (45人日/月)

[障害児相談支援]

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
見込み量	112人/月	117人/月	123人/月	113人/月	119人/月
実績	97人/月	103人/月	155人/月	121人/月	130人/月

■実現に向けて取り組んだこと

- ・官民の児童発達支援センター間の連携強化
定期的に話し合う場を持ち、児童発達支援センター利用児の入園調整等を行いました。
- ・児童発達支援事業所連絡会
平成30年度、市内の児童発達支援事業所で構成する連絡会を立ち上げ、令和元年6月5日と12月2日の2回、官民の連携強化のため、連絡会議を実施しました。2月が19事業所、12月が15事業所の参加があり、事業所の現状や課題、利用料の無償化、職員研修等について話し合いました。
- ・保育所等訪問支援事業所の意見交換会
令和2年2月13日に9事業所が参加して、各事業所の実施方法と現状の課題について意見交換を行いました。
- ・児童発達支援事業所の職員研修
「就学相談について」というテーマで、初めて令和2年2月20日職員研修を実施し、就学に関する共通理解を図りました。46名の職員が参加しました。

■取り組みの成果・課題

- ◆取り組み
 - ・児童発達支援センター間の連携強化
 - ・児童発達支援事業所間の連携
 - ・定期的に児童発達支援事業所連絡会を実施
 - ・必要に応じて意見交換会や見学会を実施
 - ・テーマを決めて職員研修会を実施
- ◆課題
 - ・職員の療育スキルの向上

■子ども・子育て会議からの意見

「就学相談について」という職員研修や教育委員会との連携についても教えてほしい。

保育所等訪問支援に関して、職員にアドバイスをいただき助かっている。障害児通所施設の利用実績が横ばいなのはどうしてなのか。こども発達センターの受け皿が限界にきているのではないかと思うので、増築や第2こども発達センター等の開所も考えてほしい。

保育園でもこども発達センターや民間の療育施設と繋がりがあがるが、対応の部分でとても差がある。民間施設の職員の方のほうが質の高い対応をする。こども発達センターの職員のかたがたの療育のスキルや経験、研修について教えてほしい。

■今後の課題と来年度の予定

医療型障害児通所施設については、市内ではキッズルームこすもすの1か所であり、ご指摘のとおり利用者数は横ばいとなっておりますが、定員は40名のため、定員一杯で受け入れできないという状況にはありません。

職員のスキルや経験につきましては、採用の時期や異動もあるために個人差が生じてしまいます。発達や療育等専門性に関する情報共有はもとより、外部・内部の研修参加を通してスキルアップに努めています。

6 産後ケア事業【こども福祉課】

[産後ケア事業]

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量の見込み			65組	65組	65組
実績			28組	49組	91組

■実現に向けて取り組んだこと

◆宿泊型・デイサービス型の実施

平成29年8月から事業開始しました。市内外の産科医療機関、助産院に委託して、宿泊・デイサービスを実施。開始当初は2か所でしたが、平成30年9月から4か所に拡大しました。

◆利用数

平成29年8月開始の事業で、29～30年度は見込みより実績が少ない結果でしたが、周知が進み令和元年度は見込みを上回る利用がありました。

■取り組みの成果・課題

◆効果

産後ケア利用にあたっては、妊婦本人からの出産後の育児に関する相談や、医療機関から情報を得ることで、母子の出産直後からの心身のケアや育児サポートにつながり、早期支援の開始につなげることができました。また、早期の対応により、産後ケア利用後も養育支援訪問や定期的な家庭訪問等の継続支援を活用し、母親の精神的な安定と育児支援につなげました。

◆課題

令和3年度施行の改正母子保健法における母子保健事業の1つに位置付けられたことへの対応

- ・他の母子保健事業と連携、一体的実施
- ・対象者要件の見直し検討
- ・利用期間要件の見直し検討

◆今後の取り組み

- ・庁内関係部署及び関係機関との調整

■子ども・子育て会議からの意見

事業の周知を強化してほしい。

「市内外の産科医療機関、助産院に委託して、宿泊・デイサービス」を実施とあるが、具体的な場所の公表や利用の周知はどうしているか。また、サービスの利用は、希望したかたは誰でも受けられるのか、必要と認められたかたのみが利用できるものなのか。

見込み以上の利用があったということはニーズがあるということだが、今後支援を厚くする予定はあるか。

■今後の課題と来年度の予定

令和2年度は、①くぼのやウイメンズホスピタル（市内）②あびこ助産院（我孫子市）③千葉西総合病院（松戸市）④おおたかの森助産院（流山市）の4か所に委託して実施しています。4か所は市のホームページに掲載し、母子保健担当部署とも連携し、母子保健事業実施時等に案内する等、周知を強化しています。

「市内在住の産後4か月未満の母と乳児」「家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられない」「産後に心身の不調や育児不安がある」が要件ですが、個々の事例について柔軟な対応に努めています。

令和3年度から母子保健法の事業に位置付けられるため、一体的実施のための検討を進めています。

7 高等職業訓練促進資金貸付事業【こども福祉課】

[高等職業訓練促進資金貸付事業]

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量の見込み			20件/年	20件/年	20件/年
実績			9件/年	14件/年	18件/年

■実現に向けて取り組んだこと

◆取り組み

ひとり親を対象に平成29年7月より事業を開始しました。事業開始から高等職業訓練促進給付金の受給者25名（41件）が利用しました。

◆制度周知

制度利用の促進を図るため、看護師の資格取得に関する講習会を催し、また市内看護学校のオープンキャンパスにて制度説明をしました。

■取り組みの成果・課題

◆利用者

制度を利用するためには学校を受験する必要があるため、事業開始年度は既存の高等訓練促進給付金の受給者が主な対象となりましたが、今後は制度周知に取り組み、新規入学の制度利用者を増やします。

◆制度周知

引き続き、窓口や資格取得に関する講習会、オープンキャンパスにて周知を図ります。

■子ども・子育て会議からの意見

意見なし

■今後の課題と来年度の予定

利用者の拡大に向けて、窓口での就労相談時だけでなく、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため行われなかった資格取得に関する講習会やオープンキャンパスなどのイベントを活用して制度周知を図ります。

また、具体的な収支について相談者と事前面談することで、自立支援給付金制度などの案内も踏まえて、修業中の経済的な不安を払拭していきます。

8 放課後児童健全育成事業【学童保育課】

[放課後児童健全育成事業]

【市全域】	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
量の見込み	2,283人	2,290人	2,297人	3,227人	3,466人
確保方策	2,455人	2,455人	2,455人	3,300人	3,500人
実績	2,505人	2,689人	2,941人	3,100人	3,322人

■実現に向けて取り組んだこと

◆新規こどもルームの設置

平成27年度に田中北小学校に田中北小こどもルーム、令和元年度に手賀東小学校に手賀東小こどもルームを設置しました。これにより、市内42小学校区すべてにこどもルームが設置されました。

◆保育室等の整備（移転，建替含む）

令和元年度までに、7か所のこどもルームで定員拡充のため、第二保育室等の整備を行いました。

◆余裕教室の活用

令和元年度までに、15か所の小学校で、小学校の多目的ルームや会議室などを保育室として活用し、児童の受け入れを行いました。

■取り組みの成果・課題

◆成果

こどもルームの整備，余裕教室の活用等による定員増加により，入所希望児童の受け入れ拡充を図りました。

◆課題

今後さらに高まるこどもルームの入所需要に対応するため，余裕教室の活用及び第二保育室等の整備等により，入所児童の受け入れ，待機児童の解消及び過密化の緩和を図っていきます。

■子ども・子育て会議からの意見

学童利用といって様々なので，学校の空き教室の活用等柔軟な対応で待機児童の解消や過密化の緩和をお願いしたい。他市のように公設公営ではなく公設民営にする予定はないのか。

こどもルームの拡充にはスタッフの手当ても重要だと思うが，どう考えているか。

■今後の課題と来年度の予定

令和2年度は，既存の保育室に加え，令和2年3月に開設した松葉一小こどもルーム第2保育室と，同じく4月に開設した柏三小こどもルーム第3・第4保育室のほか，14校の小学校の余裕教室を活用して保育を行っています。

また，定員が超過している旭小・柏七小こどもルームについて，保育室の増設に向けた設計に着手したほか，柏の葉小こどもルームについては，校舎との複合化により保育室の整備を進めており，令和4年4月の開設を目指しています。

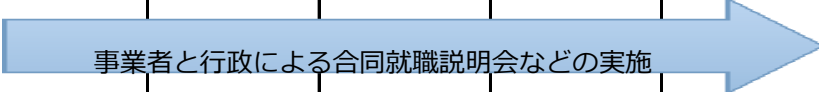
計画的な保育室の整備等により待機児童は減少傾向にありますが，今後も保育需要の増加が見込まれることから，引き続き余裕教室の活用や第二保育室等の整備等により，待機児童の解消と保育室の過密化の緩和に努めていきます。

また，入所児童や保育室の増加に伴い，保育を行う指導員についても増員の必要が生じていることから，今後も指導員の処遇改善に努めながら，職員採用を進めていきます。

なお，柏市では，学校内を基本として市内全小学校区に公設公営のこどもルームを設置していますが，今後，学校内での保育室の確保が困難であり，将来的に定員を大幅に超過するおそれがある小学校区については，学校敷地外への保育室の整備，民間学童保育の誘致等を含めた対応を検討することとしています。

9 幼稚園教諭・保育士の確保【保育運営課】

[幼稚園教諭・保育士の確保]

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
計画	事業者と行政による合同就職説明会などの実施 				
実績	合同就職 説明会の充実	合同就職 説明会の充実	合同就職 説明会の充実	合同就職 説明会の充実	合同就職 説明会の充実

■実現に向けて取り組んだこと

◆取り組みのポイント

- ・合同就職説明会の実施（年2回）
- ・保育士確保のためのパンフレット作成
- ・復職支援講習会（年1回）
- ・処遇改善（月額上限4万3千円の給与上乗せ，月額上限8万2千円を上限とした家賃補助）

平成26年度から，全国初の取り組み（こども園・保育園・幼稚園・行政の共催）として，夏と冬の年2回就職説明会を開催しています。来場者数を確保するため，保育士養成校へ直接出向いたり，ポスティングを実施したりするなど周知活動も積極的に行っています。

また，平成29年度より，保育教諭・保育士（正規職員）に対する市独自の処遇改善を始めました。合わせて，宿舍借り上げ支援事業も開始し，有資格者個々に対する直接的な保育士確保（定着化）策にも着手しました。

さらに，保育士を目指すかた，復職・転職を検討されるかた向けに，柏市で働く魅力等の情報を掲載したパンフレットを作成しました。

■取り組みの成果・課題

◆取り組みの継続・強化

来場者数は年々増加し，令和元年度夏開催時は過去最多を記録しました。保育士養成校からも定着したイベントとして認知され，こども園，保育園，幼稚園を一度にチェックできる貴重な機会として好評をいただいています。

周辺自治体も保育士確保に力を入れ始めており，説明会の継続的な開催だけでなく，新たな確保策や，定着・離職防止に向けた政策も今後検討し，各施設が安定的に人材を確保できるよう支援していく必要があります。

■子ども・子育て会議からの意見

「復職支援講習会（年1回）」の簡単な内容と周知方法を教えてほしい。

来場者はどの程度増加しているかグラフ等で示してほしい。

合同就職説明会などは結果も出ていると思う。処遇改善(月額43,000円)についても上乗せをしていただくのが望ましい。質の高い教育・保育を行うには質の高い先生が必要不可欠である。

■今後の課題と来年度の予定

復職支援講習会は，1月の合同就職説明会と同日・同会場で開催しています。保育士資格を有する未就職のかたを対象に，1時間程度，今の保育園の状況や求職活動・復職にあたってのポイント，体験談などを現役の園長や保育士から直接話を聞く機会としています。周知方法は主に広報紙やホームページ，ポスティングです。

説明会への来場者数の推移は別添の資料（資料1-2）をご参照ください。

現在本市で実施している処遇改善の内容は近隣市と同等程度と認識しております。安易な財政的支援は近隣市との過当競争に陥る恐れもあることから，国や近隣市の動向を注視し慎重に検討してまいります。また，就職説明会については開催時期や回数などを見直しながらかつて継続していくとともに，保育の質の底上げのため民間園を含めた研修の充実を図ってまいります。

2. 施策からの点検報告書

【施策からの点検】 1 – (1) 子育て・親育ちの環境づくり

子育ての当事者である保護者同士が支え合い、学び合い、高め合う関係をつくとともに、子ども同士も育ち合えるよう、親子が出会い、交流できる場を充実させます。また、地域全体の子育てに対する理解を深めます。

■実現に向けて取り組むこと

- ①親子で交流できる場の充実
- ②子育てに対する意識啓発
- ③各種子育て支援活動の支援

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

①親子で交流できる場の充実のため、単独施設の地域子育て支援拠点として平成28年に「はぐはぐひろば沼南」、平成29年に「はぐはぐひろば若柴」を開設しました。令和元年度の利用者数は沼南が22,922名、若柴が10,910名となり、多くのかたが利用しています。また、南部地域と北部地域に開設したことにより、それぞれの地域で、親子が活発に交流できる重要な拠点となっています。今後は、地域バランスを考慮した施設の設置やあり方について検討していく必要があります。

②③子育てに対する意識啓発のため、平成29年から子育て応援イベント「はぐはぐ☆子育て応援フォーラム柏」を開催しました（令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期（一部中止））。子育てに関する講演や分科会、子育て支援団体の親子イベントなどの参加を通じて、子育て中のかた同士、各種子育て支援団体のつながりづくりのきっかけに寄与しました。今後も社会状況に応じた実施方法を模索しながら、市民全体が子育てや子育て支援について考え、理解を深めるきっかけとし、親子・子どもを温かく見守る機運の醸成につながることを期待されます。

■子ども・子育て会議からの意見

「子どもが健全に育つ」ということが、子育てをしている人だけでなく、社会全体の豊かさに寄与することにつながるというメッセージの発信をお願いしたい。

■今後の課題と来年度の予定

引き続き地域子育て支援拠点のあり方の検討や「はぐはぐ☆子育て応援フォーラム柏」の開催・広報を実施し、それらを通じて、つながりの創出及び子育てに対する意識啓発を行います。「子どもの健やかな育ちがひいてはすべての人の人生につながるはずである」ことは第二期子ども・子育て支援事業計画の基本理念の説明にも記載している事項であるため、市民に分かりやすく情報発信を行っていきます。

【施策からの点検】 1 - (2) 子育て支援ネットワークの構築

地域全体の子育て状況を把握したり、不足している支援を考えたり、また、各支援団体の活動を支援したりできるような支援団体（支援者）のネットワークが、柏市における子ども・子育て支援全体を支えます。

■実現に向けて取り組むこと

- ①支援団体（支援者）のネットワークの構築
- ②支援団体（支援者）の育成

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

子育て支援情報誌「touch」の作成や、子育て応援イベント「はぐはぐ☆子育て応援フォーラム柏」の開催など、成果が目に見える事業を実施することで、自然に団体・個人が集まり、支援者の育成やつながりづくりができ、関わったかたがネットワークの有効性を実感できる仕組みを目指しました。その結果、活動への参加を通じて支援者は子育て中のかたのニーズを知ることができ、また、他の団体の活動を知ることによる活動力向上にもつながっており、支援者のスキルアップに資する取り組みとなりました。

第一期計画では、イベントの実行委員会等の市民を主体とした活動が根付き始めましたが、自立的な組織運営には至っていません。第二期計画においても子育て支援者及び子育て当事者が参画できる活動を通じた支援者の育成を継続して後押しをすることで、自立的な組織運営及び地域資源の発掘を目指します。

■子ども・子育て会議からの意見

市では、子育て応援フォーラムを市民の自立的な組織による運営にしたいということか。そのためには事務局的な組織が必要だと思う。市民の運営に任せたいならば、行政に代わる組織づくりをする必要があると思う。

■今後の課題と来年度の予定

ネットワーク構築、支援団体（支援者）の育成のため、引き続き子育て支援情報誌「touch」の作成や、子育て応援イベント「はぐはぐ☆子育て応援フォーラム柏」の開催を継続し、子育てインフラの連携を強めていきます。同フォーラムは、市民実行委員を主体とした協働事業として子育て当事者や子育て支援者の視点やアイデアを活かすことが可能となっています。平成29年度から始まったイベントであり、毎年市民実行委員と共に様々な方法を試行している段階のため、市で事務局を務めながら、イベントを支えることのできる自立した組織運営を行うための人材・組織づくりの方法を引き続き検討していきたいと考えています。

【施策からの点検】 1 - (3) ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、職業生活と家庭生活の両立に対する理解と協力を得るための啓発活動や各種制度の周知等を進めます。

■実現に向けて取り組むこと

ワーク・ライフ・バランスの推進は「柏市男女共同参画推進計画」に基づいて取り組みます。

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

ワーク・ライフ・バランスの推進については、庁内へ向けた啓発として、人事課主催により、出産・育児に係る各種休暇・休業制度の周知のため「育M E N応援プラン」や産前休暇取得予定者説明会、産育休復職後研修を実施し、各種制度の周知や取得率の向上を図りました。

また、事業者へ向けた啓発としては、柏市男女共同参画センターホームページ「参画e y e」にて厚生労働省などの関係制度に関する情報を分かりやすく掲載しました。今後も企業に向け、ワーク・ライフ・バランスの取組事例等、効果的な情報発信を行っていきけるよう取り組んでいきます。

■子ども・子育て会議からの意見

「育M E N応援プラン」とはどのようなものか。また、庁内へ向けた啓発の結果、取得率はどうか。男性の場合、様々な要因により休暇を取得しづらい状況は未だにあるので、研修や制度周知による効果を知りたい。

「育M E N応援プラン」についてだけでなく、父親としての役割など伝える講座等を開催してほしい。

■今後の課題と来年度の予定

育M E N応援プランとは、人事課が策定した柏市特定事業主行動計画（第2次前期計画）中の、男性職員の子育てに関する意識啓発の一環として、子育てに関する休暇制度をまとめたものです。今後、制度周知などにより、就労と家庭生活の両立につながるよう取り組んでまいります。また、男女共同参画啓発講座では、父親向けの講座も開催していく予定です。国や県、柏市の現状把握や他市の状況を踏まえ、令和4年の柏市男女共同参画推進計画の改定を進める中で、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する取り組みについて男女共同参画推進審議会で審議・検討していきます。

【施策からの点検】 2 - (1) 情報提供・相談体制の充実

子育てに関する様々な情報が、全ての子育て家庭や支援者など広く市民全体に伝わる情報提供体制をつくるとともに、気軽に相談できる場や様々なケースに適切に対応できるような相談体制を充実させます。

■実現に向けて取り組むこと

- ①情報提供体制の充実
- ②利用者支援事業の実施
- ③相談体制の充実

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

子育て世代の利用が多い無料コミュニケーションアプリLINE（令和2年3月末時点で登録者3,802人）を活用した情報提供を平成29年6月から開始することで、情報を得づらかったにも市からの発信で直接的に伝えることが可能となりました。

また、隔年発行の「かしわこそだてハンドブック（35,000部）」の配布先拡大や、屋外イベントや、ショッピングモールでの情報提供など、広く子育て中のかたや支援者の目に触れる機会を増やしています。

地域子育て支援拠点「はぐはぐひろば沼南」と「はぐはぐひろば若柴」に、子育て支援アドバイザーを配置し、子育ての相談の対応や状況に合った支援サービスや情報の提供、必要に応じた関係機関へのつなぎ等を行っています。

乳児家庭全戸訪問事業では、新生児期における相談支援体制の充実を進めました。また、母子健康手帳交付を「妊娠子育て相談センター(4か所)」に集約し、保健師等の専門職による面談を妊婦全員に実施し、育児や子育て期に関する情報提供、子育て期の母の健康管理に関する知識の普及啓発に繋げています。情報・相談の充実には、広く子育て世代に向けた情報発信と、家庭ごとに応じたきめ細やかな対応の双方について工夫を重ねながら継続的に取り組んでいく必要があります。

■子ども・子育て会議からの意見

子育て支援アドバイザーの充実をしてほしい。2か所以外にも常駐が難しいならば巡回など他の場所でも相談できるとよい。

LINEでの情報発信は有益でとてもよい。

■今後の課題と来年度の予定

子育て支援アドバイザーは、パレット柏で月2回出張相談を行っています（現在新型コロナウイルス感染防止のため休止中）。今後は、地域バランスを考慮しつつ、出張相談ができる場所を検討していくとともに、ホームページ等を通じて、電話相談の周知を行います。

LINEの登録者数は増加していますが、配信時に確実に情報を見ることができ、必要なかたに必要な情報が届くよう、引き続き目に留まる工夫をして配信していきます。また、令和3年度にかしわこそだてハンドブックの改訂を予定しています。ハンドブックは、市の子育て情報が多く掲載されている分、見にくくなってしまわないようデザインにも配慮していきたいと考えています。

子育て支援情報の充実が課題であるため、来年度は関係課との連携を強化した子育て支援情報の発信を動画を活用しながら強化していく予定です。

【施策からの点検】 2 - (2) 子育て家庭の負担の軽減

全ての子育て家庭が安心して子育てに当たれるよう、家庭における様々な子育ての負担や不安、孤立感を和らげるための支援体制を整えます。

■実現に向けて取り組むこと

- ①一時的な預かりの充実
- ②経済的負担の軽減

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

病児・病後児保育事業については、平成28年・29年度に1施設ずつ開設し、子育てと就労を両立するための環境づくりに努めています。この2施設のほか、令和6年度までに1施設増設を目指して取り組んでいます。子育て短期支援事業では、保護者の疾病、出産、仕事、育児疲れなどの理由で一時的に子どもを見ることができない場合、児童養護施設で短期間の子どもの預かりを行いました。令和元年度は実利用人数47人、延べ362日の利用がありました。

ファミリー・サポート・センター事業では、令和元年度、計208名の会員増（内訳：利用会員185名、両方会員17名、協力会員6名）となりました。また、平成28年度から月2回実施していた拠点型一時預かり活動については、平成30年度より月4回の実施とし、その70%以上が利用定員を超えており、キャンセル待ちが発生している回がある状況です。

また、令和元年11月には乳幼児一時預かりの単独施設であるはぐはぐポケット中央を柏駅近くに新設し、5か月で433名の利用がありました。

これらの一時的な預かりに対するニーズは高い傾向にあり、保護者の子育て負担等の軽減につながっていることから、今後も充実に向けた検討が必要と考えています。

■子ども・子育て会議からの意見

支援の活用事例の紹介等の情報発信もお願いしたい。

経済的負担の軽減について具体的な取組みを記載してほしい。

一時預かり事業は、核家族にはとてもニーズが高いので今後も事業の拡充を希望する。

虐待防止にも理由を問わない一時預かりは有効だと思う。安心して相談できる場所や子育てを休める場所、時間が必要と考える。また、共働き家庭が多いため、病児・病後児の保育も必要と思う。

■今後の課題と来年度の予定

病児・病後児保育事業について、新型コロナウイルス感染症の流行によって利用者数は大きく減少しており、また同感染症の流行を契機に生活様式が変化しつつあることから、今後の病児・病後児保育事業に対するニーズが見通せない状況になっています。

来年度は、既存2施設の安定的な運用に注力するとともに、病児・病後児保育事業に対するニーズを注視しつつ、中央地区への1施設の新設に向けた調査研究を実施してまいります。

子育て短期支援事業は、近隣5市（松戸、流山、我孫子、野田、鎌ヶ谷市）と本市で晴香園に委託しているため、事業の運用について5市と調整しながら継続して実施します。

乳幼児一時預かりについては、令和元年度の利用は、任意のアンケートによると、半数がリフレッシュのための利用となっており、主に子どもと離れて一息つく時間を作り出すために「はぐはぐポケット中央」が利用されていることがうかがえます。今後は、「はぐはぐポケット中央」の利用状況等を調査・分析し、事業展開を検討していきます。

ファミリー・サポート・センターは、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況下での援助となっているため、援助活動については昨年度より減少傾向にあります。住民同士の支え合い活動であり、各々可能な範囲での活動となるため、今後もこの傾向は続くと考えられますが、各種媒体を利用して広報等を行い、協力会員・両方会員の獲得に注力し、利用会員の要望に応えられる体制づくりに努めます。

【施策からの点検】 2 - (3) 児童虐待の防止

児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に向けた適切な対応が図られるよう、関係機関の連携の一層の強化や対応する職員の育成・確保等に取り組みます。

■実現に向けて取り組むこと

児童虐待の防止は「柏市における児童死亡事例の検証結果報告書」に基づいて取り組みます。

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

柏市要保護児童対策地域協議会による関係機関のネットワークを活用した児童虐待対策に取り組みました。

<主な取り組み>

- ・ケース進行管理部会の実施。
- ・学校等からの定期的な情報提供，ケース会議等による情報共有の実施。
- ・関係機関を対象とした研修会の開催。
- ・児童虐待防止推進月間を中心とした啓発活動の実施。

今後も引き続き，児童虐待対策の強化のため，支援が必要な児童や妊婦の早期把握と早期対応を図ってまいります。

■子ども・子育て会議からの意見

児童虐待の予防・早期発見のためにも，こども園，幼稚園，保育園などの協力が大切と思う。要保護児童の保育園入園が決定した場合にどの時点で，どこから保育園に連絡があるのか。対象の保護者と面接や連絡をとる時点で保育園側が知らないケースがあるため，速やかに受け入れる園への連絡が必要であると考えます。

虐待防止は周囲を含めての問題なので，市民への啓発方法について，今後とも考えていかなくてはならない。

■今後の課題と来年度の予定

児童虐待対応は，児童に「所属（学校・保育園・幼稚園・認定こども園など）」がある場合，所属を通じた安全確認や情報提供は非常に貴重になります。児童が保育園等に入園した場合は，こども福祉課家庭児童相談担当から所属に書面で「定期的情報提供依頼」をします。

市民への啓発は，広報かしわの特集記事（令和元年度）を実施し，令和2年度は，町内会回覧版を計画していましたが，新型コロナウイルスの影響により回覧板が中止となったため，町会長への周知から行い，令和3年度はコロナの経過を踏まえ，実施方法を検討します。

【施策からの点検】 2 - (4) 障害のある子どもへの支援

障害の有無によって分け隔てられることなく、身近な地域で安心して生活できるようにするために、年齢や能力等に応じた適切な支援を行います。

■実現に向けて取り組むこと

障害のある子どもへの適切な支援は「ノーマライゼーションかしわプラン」に基づいて取り組みます。

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

障害児の通所支援については、民間児童発達支援事業所の新規開所があり、受け入れの環境は整ってきています。事業所の療育の質の向上や官民の連携の一環として、民間児童発達の事業所を対象としたキッズルームひまわりの公開療育を実施しました。また、平成30年度に児童発達支援事業所連絡会を立ち上げ、情報の共有や意見交換等の話し合いの場を設けました。そして、職員の資質向上を目的として、事業所向け職員研修会を実施しました。今後も、継続した実施に向け調整していきます。

地域で暮らす障害児への支援として「柏市障害児等療育支援事業」を活用し、障害のある子どもたちが在籍する保育園や幼稚園等に向向く、巡回支援に取り組みました。毎年、年2回実施している保育園幼稚園等の職員を対象とした研修会には多くの参加者があり、今後も必要な支援と捉えています。

■子ども・子育て会議からの意見

意見なし

■今後の課題と来年度の予定

令和2年度の「障害児等療育支援事業」は、緊急事態宣言の影響を受け第1期(4月から8月)の実施はとて最少なくなりましたが、9月からは例年どおりの実施を予定、1月からはできる限り園のニーズに対応していきたいと考えています。民間保育園等が増える中、巡回支援を希望する園は今後も増えると推測されます。委託先と連携を図りながら、質の向上とともに、ニーズに対応できるよう取り組んでいきます。

計画策定時において障害児福祉施策の総合的かつ一体的な推進体制について引き続き検討すると共に、来年度以降のサービス見込み量等の指標については令和2年度策定予定の第2期柏市障害児福祉計画（第6期柏市障害福祉計画と一体的に策定）に位置付けます。

【施策からの点検】 2 - (5) ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭が自立し、親子がともに健全な生活を営むことができるよう、関係機関等の密接な連携のもと各種支援策を推進します。

■実現に向けて取り組むこと

ひとり親家庭の自立支援は「柏市ひとり親家庭等自立促進計画」に基づいて取り組みます。

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

ひとり親家庭の自立に向けた母子・父子自立支援員による相談事業では、毎年2,000件以上の相談があり、平成29年度に実施した相談者アンケートでは、「これからどうすればよいか先が見えた」と回答したかたが全体の94%に達しました。近年は1件当たりの相談時間が長時間化しており、相談内容の複雑化がうかがえます。また、専門的な相談に対応できるよう、平成29年度より養育費に関する無料の弁護士相談を実施しており、令和元年度は35名からの相談を受けました。

学習支援事業は、平成30年度までは通塾型を取っていましたが、令和元年度からは市内3か所で居場所づくりに力を入れ、子どもの基礎学力のほか、生活習慣を含めた非認知能力の習得を目指しています。今後は、市内全域に子どもの居場所が広がるよう事業を拡大してまいります。

ひとり親の就労による収入改善を目的に市独自事業として平成29年度に開始した高等職業訓練促進資金貸付事業は25名が利用に至っており、引き続き制度周知に取り組み、制度利用者を増やしていきます。

■子ども・子育て会議からの意見

学習支援事業での学習指導の人員に加えて、生活関連非認知能力の習得に関して別に専門的なかたを配置してサポートしているか。

■今後の課題と来年度の予定

令和2年度から始まった第3期柏市ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、令和3年度もひとり親家庭の自立支援に取り組みます。養育費については、引き続き弁護士相談を開催するとともに、養育費確保支援策を検討します。学習支援事業は、引き続き市内全域に子どもの居場所を拡大し、学習だけでなく、その土台となる生活習慣を含めた非認知能力の習得のために、自己肯定感や意欲の向上と社会経験の増加に向けて、既存の人材や地域団体などを活用しながら取り組んでまいります。

【施策からの点検】 3 - (1) 教育・保育の計画的整備

増大する保育需要に対応した保育の必要定員数を確保するため、教育・保育施設や地域型保育事業[前掲]を計画的に整備します。また、こどもルームについては、需要に対して必要な供給量を確保します。

■実現に向けて取り組むこと

- ①教育・保育施設及び地域型保育事業の計画的な整備等
- ②認定こども園の普及
- ③放課後児童（主に小学生）の居場所の確保

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

保育需要は年々増加しており、平成30年度以降の2年間においては、教育・保育施設への入園申込者は毎年600人以上増加しています。この状況に対応すべく、計画的に整備を進めた結果、幼保連携型認定こども園を2園、私立認可保育園を6園、小規模保育事業A型を4園整備するなどにより826人の定員を確保し、令和2年4月1日時点での国基準の待機児童は6年連続でゼロとなりました。しかしながら、特定の施設を希望する等の理由で入園が保留になっている児童は68人増加したところとです。

引き続き、保育需要の動向を注視しながら、既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と、私立認可保育園の整備を優先して行います。

こどもルームにおいては、ルームの新設、既存ルームの保育室の増設及び小学校の余裕教室を保育室として活用するなどにより、利用定員数を平成27年4月1日現在の2,455人から令和2年3月1日現在の3,035人とししました。今後も、利用児童数の推移を見極めながら、児童の受け入れを拡充していきます。

■子ども・子育て会議からの意見

こどもルームに関しても、需要は高いと思う。こどもルームは子育て支援の側面と子どもに対する支援の両面があるので、定員数の増員や指導員の増員・スキルアップも事業として打ち出してほしい。

学童について、学校の空き教室の活用（部分的な施設整備を含む）等、柔軟な対応で待機児童の解消や過密化の緩和をお願いしたい。

新しい保育施設が毎年のように増えていて助かるかたも多いであろうと思う反面、一日中狭い空間で保育を受ける事や保育施設の数が増えて管理の目が行き届きにくくなっていないか。

今後保育園と幼稚園の複合施設の認定こども園が主流になると思うが、現状は1号認定児がサポートされていない。認定こども園の普及のためにも全ての認定児をサポートしてほしい。

必要な供給量の確保の整備が進められているが、公立保育園の今後の計画等はあるのか。また、放課後児童（小学生）については居場所確保、指導員の確保、指導員の質の向上等に力を入れていくべき。

■今後の課題と来年度の予定

園数が年々増加することに加え、法人や株式会社など運営主体も様々であることから、保育の質が確保されるよう、指導監査等を通じた指導・助言を引き続き実施していきます。

公立保育園の今後の計画等については、施設の老朽化が進んできていることから、令和3年度より本格的に議論を深めていく予定です。

待機児童が出ないよう、引き続き需要を見極めながら、施設を整備していきます。

こどもルームの整備については、学校の余裕教室の活用、校舎との複合化、学校敷地内への単独施設の整備等により保育室を増設し、児童の受入れの拡充に努めているところです。

現在、旭小及び柏七小こどもルームでは保育室増設に向けた設計を進めているほか、柏の葉小こどもルームでは校舎との複合化により保育室を増設する計画で、令和2年9月に設計を終了し、令和2年度中に工事着手、令和4年4月の開設を目指して整備を進めています。

今後も保育需要の動向を見据えながら、児童の受入れの拡充、待機児童の解消と保育室の過密化の緩和に取り組んでいきます。

こどもルームの指導員については、入所児童や保育室の増加に伴い、増員の必要が生じていることから、今後も指導員の処遇改善を図りながら、職員採用を進めていきます。

併せて、放課後児童支援員認定資格研修をはじめとする外部研修に加え、職種や採用年数ごとに実施する内部研修を通じて、引き続き指導員の資質の向上に努めていきます。

なお、令和2年度の内部研修については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、各こどもルームに配備したパソコンによりwebを活用して実施しており、次年度も同様の形式で実施していく予定です。

【施策からの点検】 3 - (2) 教育・保育の質の確保・向上

乳幼児期の教育・保育が子どもの健やかな成長にとって重要なものであることを踏まえ、確保・向上に向けた取り組みを推進します。

■実現に向けて取り組むこと

- ①幼稚園教諭・保育士の質の向上等
- ②幼稚園教諭・保育士の確保
- ③教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携
- ④幼保小連携の推進

■第一期子ども・子育て支援事業計画の取り組みと今後について

質の向上に向けた取り組みや、保育士確保等の取り組みを積極的に進めてきました。具体的には、各種研修の実施、指導監督等を通じた指導・助言、幼稚園・保育園・こども園・小学校による「幼保こ小連携」に向けた定期的な情報交換・交流会の開催、処遇改善や合同就職説明会といった保育士確保事業です。

教育・保育の量の確保と質の確保は、どちらも欠くことのできない密接な関係にあります。今後も継続して力を入れていきます。

■子ども・子育て会議からの意見

公立の保育士募集の時間などの要項を見ると、子育て世代の保育士、パート希望者は選択しにくいと思う。

研修の内容について、ITやプログラミング教育についての研修を実施しているか。また、研修の開催頻度や総参加人数等の進捗状況を示してほしい。

■今後の課題と来年度の予定

公立保育園で勤務する会計年度任用職員も正規職員と同様に7時～19時の間のシフト制で、1日の勤務時間は6時間又は7.5時間を原則としています。最長12時間を過ごす幼い園児の生活を優先させると、保育士が日ごと、時間ごとに何人も替わる状況は好ましくないとの考えからです。実際、日中の短時間勤務や固定シフトを望む声も寄せられており、保育士不足の中、現在シフト制で働く職員とのバランスも考慮しながら、採用枠の創設について検討してまいります。

保育士向けにITやプログラミング教育についての研修実績はありません。

令和元年度研修実績：年6回実施（保育士研修、発達支援研修など）、総参加人数525人

今後は、オンライン研修も取り入れて、研修の充実を図ってまいります。